

岩手県特別職報酬等審議会会議録

1 日時 令和6年11月11日（水）午後2時から午後2時30分まで

2 場所 エスポワールいわて3階特別ホール

3 出席者

【出席委員（五十音順）】

伊 藤 裕 一 委員
岩 田 俊 介 委員
小山田 浩 之 委員
川 村 公 司 委員
喜 多 一 美 委員
館 澤 敏 子 委員
中 崎 和 久 委員
長 山 洋 委員
谷 村 邦 久 委員

【欠席委員】

松 田 恵美子 委員

【県側出席者】

八重樫 副知事
千 葉 総務部長
松 村 理事兼総務部副部長兼総務室長
内 城 参事兼人事課総括課長
小野寺 人事課給与人事担当課長

4 議事の内容

(1) 開会

(2) 副知事挨拶

(3) 会長選出

委員の互選の結果、谷村邦久委員が会長に選出された。

(4) 会長職務代理者の指名

長山洋委員が会長職務代理者に指名された。

(5) 諮問

八重樫副知事から谷村会長に諮問書を提出した。

(6) 審議の内容

① 議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額について

事務局から改定試案を説明の後、質疑を行った。

【質疑】

中崎委員 これまで8年間、特別職の報酬等の改定がされてこなかったことには、住民感情や人口減少社会の中での予算規模の問題もあると思うが、上げるべくは上げないといけないと考える。

平成17年、18年当時の日本は経済的に厳しい時代だったため、職員の採用を控え、給料を減額し、特に特別職は報酬等を大幅に減額した上、定数の削減もしながら懸命に努力をした結果だと思うが、報酬等を安くすれば良いという社会の在り様が今の人口減少社会には合わず、報酬の考え方として、その時々に応じて増額をしながら取り組んでいくことは、在り方として正しい姿である。

一律2万円の増額という点に若干の疑問はあるが、このような報酬の増額という考え方がより早く出てこないと、これからの社会では相当厳しくなる。

安ければ良いと考え方は、給料が上がらず物価が安いということにつながり、我々生産者にとっては生産物が一向に高くないという状況なので、これを打開するため、県が率先して取り組むことは大変重要である。

内城人事課総括課長 一般職の給料は徐々に上がってきていたが、特別職については、それを細かく反映することはなく、事務局からの説明のとおり、一定の規模感に達したところで1万円単位での引上げとしてきた。

この引上げの考え方については、都道府県によって様々あると思うが、これまでの本県の考え方に従うとこのような形となるもの。

今般は民間及び一般職の状況等も踏まえての引上げということになるが、今後の改定方針の検討においては、いただいた意見も踏まえながら考えていきたい。

小山田委員 報酬等を引き上げることについて、異論はない。質問だが、予算規模として、全体でどのくらいのボリュームの増となるか。

内城人事課総括課長 年収ベースでは、知事、副知事、議員いずれも1人当たり34万円の増額となる。これを知事、副知事、議員48人の総額でみると1,700万円程度の影響額となる。

今回は期末手当の引上げもあるが、これを含めてもトータルで2,000万円程度の影響額と見込んでいる。

伊藤委員 今回の特別職の報酬等の改定案については、県の一般職への人事委員会の勧告が基になっているとの話であった。県の一般職の給料については、これから条例改正を行うものだと思うが、その状況について現時点で分かる範囲でお聞きしたい。

内城人事課総括課長 基本的には勧告に従ったとおりの本給・ボーナスの引上げと考えており、そのほかいくつかの手当の見直しも想定しているところ。

具体には、職員団体との交渉等も踏まえて、12月定例会に改正条例案の提案をしたいと考えている。

岩田委員 県議会議員や知事・副知事は重大な職責を担われているので、適切な金額が払われるべきと考えるところ、説明を踏まえると増額をして改定するという方向性は妥当であると考ええる。

その上で、改定額がすべて2万円となっているが、これは千円単位を切り上げているのかどうか、千円単位ではいけないのか。

加えて、今回の改定は幹部職員の累積改定率を参考にしているとのことだが、県の財政状況や民間との比較等は考慮要素として検討されたか。

内城人事課総括課長 特別職の報酬・給料月額については1万円単位としている。なぜ1万円単位なのかということだが、これは本県の改定のルールとして従来から同様の対応としてきたもの。これは特に国が決めたものではなく都道府県によって対応が異なるところ。これがどう在るべきかということについては我々も引き続き研究していきたい。

民間等の状況を考慮しているかということについては、基本的に一般職の給与に係る人事委員会勧告については、県内の民間企業の状況を踏まえた改定の勧告がなされているところであり、この一般職の改定の状況を踏まえて特別職の報酬も考えているため、そういった点では民間の状況も踏まえたものとなっている。また、他県との均衡という考え方もあるので、他県の状況も見ながら均衡を失することがないように考えているところ。

谷村会長 それでは答申を取りまとめたいと思います。給料については、事務局案の内容で答申することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

【実施時期については、令和6年10月1日からとの意見で決定した。】

② 答申

審議会の答申は、谷村会長から知事に対し、11月13日の午前10時に行うことでした承された。

(7) 閉会